

【主な質疑項目】

1. 「美しい国」の実現と国道沿道における農地転用の問題について
2. TPP交渉における農林漁業者に対する総理の決意について
3. 自由化率による市場アクセス交渉について
4. 加工品や調整品の関税撤廃・原産地規則によるわが国の食品製造業への影響について
5. 日米両国で確認したセンシティブティイに対する安倍総理の見解について
6. ISDS条項、ラチェット条項の交渉状況について
7. アメリカにおけるTPAの状況について

○山田俊男君

自由民主党の山田俊男であります。

本日は質疑の機会をいただきまして、同僚の議員に本当に感謝を申し上げる次第であります。

さて、安倍総理は、著書「美しい国へ」におきまして、息をのむほど美しい棚田、その田園風景があつてこそ美しい日本なのだと、こうおっしゃっておいでになります。ところで、かつてはこの美しい日本を本当に愛してやまないアレックス・カーさん、これはアメリカ人ではありますが、この日本に永住されました。「美しき日本の残像」という著書で、日本は今、世界の中で醜い国の一つになっている、大変残念なんです、そうおっしゃっています。外国人の友人たちは日本に来るとほとんどの人が失望します、友人に、どこまで行けば立て看板、電線、コンクリートが見えなくなるのかというふうに聞かれると答えることができませんと書いているんです。

今お手元にパネルと写真を出しております。日本の都市政策はどうだったかという、それこそ昭和四十年代から、生活上必要ということで、国道の沿道にそれこそ転用を大々的に認めてきたという経緯があります。その後、一定の規制が行われたわけではありますが、そしてさらにその後のデフレの長期化の中で、いろんな形での廃業が進んでしまつて、今や、それこそそのパネル、写真にありますように、それこそまさに、あっ、私の間違いでありまして、パネルを作っておりません。先生方の、委員の皆さんの写真にそれが載っておりますので、御覧いただきたいというふうに思います。まさに鉄条網で囲つて、さらにまたぼろぼろにちぎれた桃太郎旗が風になびいているというのが幾つかの国道縁でそうい

うことが散見されるわけであります。

私は、それこそ成長戦略の一環として、まさにこの日本を再興していく、この一環として、これら国道縁のそれこそ建物、廃業建物ですね、それを再利用していくという形、ないしは場合によったら緑地化する、場合によったら元の水田に戻す、畑に戻すということも含めて手だてがあるのではないかと、こんなふうに思います。そのために必要な、それこそ当然のこと、いろんな債権が貸し手もごちゃごちゃになっているということかもしれませんので、それらを整理するための機構をつくるというのもこれは一つの手だてだ、こんなふうに思います。

どうぞ林大臣、まず国道縁の転用を、それからさらにまたいろんな経緯があるようでありますけれど、そのことについてお聞きします。

○国務大臣（林芳正君）

山田委員よく御存じだと思いますが、国道や都道府県道の沿道における農地転用、これは昭和四十五年から五十一年までは実は水田転用暫定基準という運用で、いわゆる集団的な農地で原則として転用が認められない第一種農地と、これであっても国道や都道府県道の沿道の一定の範囲にある水田であれば施設を限定せず転用可能としていたという経緯がございます。これは御案内のように、このころ減反ということで水田をもう農地から外していくということをやっていたということでございますが、これが五十一年まで。

平成元年からは流通業務施設等につき転用を認めるという取扱いをやりましたが、二十一年の農地法等の改正によりまして、優良農地の確保を図るため転用規制の厳格化を図ったところであります。これは水田をなるべく活用して、転作をするなり餌米を作るなりと、そういうことで活用していく、これが四十五年から五十一年までとは背景が異なってきたと、こういうことがございますので、この厳格化された転用規制をしっかりと適切に運用してまいりたいと思っております。

○山田俊男君

甘利経済再生担当大臣、こうした成長戦略は考えられないんでしょうかね。

○国務大臣（甘利明君）

この国道十六号って私の選挙区も通っていますけれども、これはまた我が選挙区の風景じゃないようですけども。

成長戦略は、中央でいうと競争力会議を中心に作りました。今、十一月からは地方競争力会議を立ち上げます。そこで地域の方々、ブロック別に代表する方が集まって協議をします。そこでいろいろなアイデアが出てくると思います。いいアイデアは是非採用したいと思っています。

○山田俊男君

茂木経済産業大臣、ガソリンスタンドなんかがかつてあったんですが、今はもうまさに閉鎖してコンクリートだけが残っているみたいな状況になっているんですが、地域産業活性化対策として活用できるようなことはありませんか。

○国務大臣（茂木敏充君）

ガソリンスタンドもそうなんですが、我々がかつて、まちづくり三法、そしてその見直しを行っておりましたころ、甘利大臣が中心でありまして、私や岸田大臣もメンバーとして、どうして中心街であったりとかが寂れていくのかと。こういう原因として、例えば郊外の大型店であったりとかロードサイド店に客を取られていると、こういう議論があったわけでありましてけれども。

今、ロードサイド店であったりとか、そういったガソリンスタンド等々でも空き店舗増えているわけでありまして、そういったものに対する活用の仕方につきまして、流通業、サービス業の事業者等々がこういった空き店舗を活用して事業を行う際にも活用いただけるような支援制度を今後ともしっかりと検討していきたいと思っております。

○山田俊男君

太田国交大臣、何か知恵や政策はありませんか。

○国務大臣（太田昭宏君）

地域の活性化、そして景観も含めてどうするかと、これは本当にある意味では一番大事なことだというふうに思います。

人口減少が進んで、二〇五〇年には一平方キロでメッシュで切りますと大体日本の六六％が人口半減と、こういうふうになります。もう一度地域をコンパクトシティという形で凝縮して、医療や様々なものというまちづくり全体の構想というものが大事だというふうに思います。

マイナスからゼロへ、ゼロからプラスへという反転攻勢のそうした政策、仕組みというものが大事だと思います。美しい里山を取り戻すのは

マイナスからゼロということでしょうし、それから、コンパクトシティをつかって新しい産業をそこに作り上げるというような戦略性を持たなくてはいけない、これはプラスへの転化だと思います。マイナスからゼロへという観点からいいますと、老朽化した空きビルの撤去や再生と、これについては社会資本整備総合交付金による支援ということが出来ます。そして、この間の通常国会で官民ファンド、不動産特定共同事業法のスキーム、これをつくりました。これで対応できるというふうに思います。

国交省としても、そうした全体像に立った上で具体的にできるという仕組みを更に工夫していきたいと思っております。

○山田俊男君

総理は、この問題、この提案、いかがお考えになりますか。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）

今、山田委員からいただいた提案は、やはり国土を有効に活用しながら景観もしっかりと維持をしていく、そしてそれが更に日本の活力にもつながっていくという意味において、政府としても研究をしていきたいと思っております。

○山田俊男君

ありがとうございます。是非これを具体化してまいりたい、こんなふうに思います。

さて、次の項目に参りますが、TPP交渉についてであります。

安倍総理は、TPPに関しましてこれまでいろんな発言をされておられます。衆議院の総選挙では、聖域なき関税撤廃を前提にする限りは交渉に反対だということで、それこそ本当に多くの支持、支援を得て、そして与党に復帰したわけであります。

日米首脳会談では、総理、それこそ本当にワシントンからの総理の高揚した記者会見の顔と言葉を私はいまだに忘れておりません。私は公約を守った、私に交渉参加を判断させてほしいと、こうおっしゃっておられたわけであります。

さらにまた、総理の交渉参加判断以降の自民党大会での挨拶、記者会見は見事だったというふうに思います。どうぞ、私は総理、総理の、私は食と農は守る、私を信じてくださいとおっしゃっている総理の言葉を私は本当に信じているんです。多くの農林漁業者はそうであります。ど

うぞ不安でいっぱいの方々の農林漁業者に対して総理の決意を改めておっしゃっていただきたい。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）

これは、自民党大会、今年の自民党大会でも申し上げたことでありますが、私たちが今進めている経済再生、強い経済力を取り戻していく、これはあくまでも手段でありまして、ゴールは日本という国に生まれたことに喜びを感じ、誇りを持てる美しい国をつくっていくことであります。そして、私たちが目指すべき市場主義は、そこに書いてありますように、強欲を原動力とするのではなくて、真の豊かさを知る市場主義をつくっていききたいと、このように思っているところであります。何よりも日本は瑞穂の国であります。この美しい田園風景、美しい地域をしっかりと活力のあるものにしていききたいと、こう思う次第でございます。

その中におきましても、農業というのは国の基でありまして、中核的なこれは産業であろうと、こう思うわけでありまして。そして、今後、若い皆さんが自分たちの情熱と能力で新たな地平線を切り開くことができるという分野にしていききたいと、こう考えているところでございます。

○山田俊男君

総理には後でまたお聞きしたいというふうに思いますが、市場アクセス交渉で自由化率で交渉するという議論が新聞にずっと報道をされていて大変心配しているところであります。

だから、自由化率で見ると日本のオファーは低いと。だから、九五%以上の自由化率の数字を示さなきゃいかぬということになるから、それじゃ、五品目の細目でありますタリフラインについて、それを検証してみようじゃないかと、場合によったらその検証の中で九五%以上の自由化率を達成すると、こうしたことになっているんじゃないかと思うんです。

なぜ自由化率で交渉しなきゃいかぬのですか。一体どういう交渉の状況になっているのか、甘利大臣にお聞きします。

○国務大臣（甘利明君）

交渉の具体的な内容を子細に語るということは、これはできないんですけれども、過去の二国間、これ日本に限らず、よその国もそうですけれども、FTAとかEPA交渉、関税アクセスの交渉は事実として品目とか自由化率で議論していると、これは事実であります。このTPPも

そうした交渉の一環でありますから、オーソドックスに取られている方法が取られるということはあるということでもあります。

なお、この交渉は包括的でバランスの取れたということになっていますし、特に日本が参加して、特に途上国からは、日本が参加してくれてバランスという言葉が入ったと、安倍総理の発言の中には高い野心、それはそうなんだけれども、バランスということが大事だと。これは各国が抱えている事情も最低限のしんしゃくはすると、あるいは、関税だけじゃない、ルールが大事だからそのバランスも大事だと。いろんな意味で、日本が入ったということによって一つに偏らない交渉になってくるのではないかというふうに思っております。

○山田俊男君

林農水大臣にお聞きしたいんですけど、このタリフラインの検証なりタリフラインの議論というのは、相手国との間で具体的に議論はしていく中で、相手国からこの問題をどうするんだ、あれをどうするんだという議論の中で私は進んでいくんじゃないのかと、そういう類いのものではないかというふうに思うんですが、アメリカと一体どんな交渉をされているんですか、タリフラインを削減しろなんという話になっているんですか。

○国務大臣（林芳正君）

今、甘利大臣からT P P担当大臣としての御答弁がありましたので、おっしゃったとおり、交渉を具体的に誰とどういうふうに行っているかと、これはお答えを控えさせていただきたいと思いますが、まさに市場アクセス交渉について、今、山田先生おっしゃったように、相手国の実質的な輸出関心、これを把握した上で交渉を進めると、これが大事だということとは言えると、こういうふうに思っております。

さらに、日米共同声明、先ほど触れていただきましたが、我が国の農産品のセンシティブティーということで特出しでここを認識をしたということ、さらには、御案内のとおりでございますが、衆参の農林水産委員会で決議がされておりますので、こういうことを踏まえてやってまいりたいと考えております。

○山田俊男君

甘利大臣、先ほど御答弁いただきましたが、アメリカの農業団体、私も幾つか接触しておりますけれど、自由化率については全く関心がない

んですよね。むしろ品目ごとの扱いをどうしたらいいかということについては強い関心を持っております。そんな中で、何で日本側がタリフライン、自由化率について提起した上でタリフラインの議論をやらなきゃいかぬのですか。どうもそこが分からないんです。大臣にお聞きします。

○国務大臣（甘利明君）

物品の市場アクセスは特にそうだと思うんですが、これは基本的には二国間のベースで積み上げたもので、そしてマルチで構成されるということになります。これはリクエストオファーを重ねていくと、こういうものが欲しいと、ここまではできるけどこれは勘弁ねというようなことを二国間でやっていくわけですね。

一方で、全体としては、野心を上げていく、WTOプラスということが言われておるわけでありますから、WTO内であるならばTPPをやる必要がないわけです、もう既にみんなが取っている権利ですから。それからプラスにどこまで野心を上げていけるかと、これは市場アクセス、物、それからサービス以外にも、ルールでもこれはWTOでほとんど触っていない部分がありますから。ですから、そういう中で自国の事情とすり合わせながら各国が野心を上げていくということに非常に悩みつつ取り組んでいるということであろうと思います。

○山田俊男君

大臣おっしゃるように、TPP交渉において野心を上げていくことが求められて、それに対して苦しみながらどうこたえていくかということを検討していかざるを得ないんだという事情については、私もよく分かりますよ。

だけど、それにしても、なぜそのタリフラインで事前に検証した上で、事前に、これは自由化率を達成するためには、この点については関税撤廃の対象に場合によったらしてもいいよみたいな形での交渉をなきゃいかぬのですか。相手側から求められて、相手側との交渉の中でそれを検討していくということだと思うんです。もう一度そこをお聞きしたいんですよ。

○国務大臣（甘利明君）

基本的に二国間をやっていけば、今まで取れていないものをよこせというお互いの主張になるわけです。それぞれが自分のところは一步も譲らないけどおまえのところはよこせという交渉はあり得ない、成り立た

ないわけでありまして、そこでどこまで国内事情を見ながら苦しい壁を乗り越えていくかということになっていくわけでありまして。

それぞれの国には譲れない線、各国はレッドラインと呼んでいますけれども、レッドラインはあるわけでありまして、ただ、最初からレッドラインを広範に構えて、こっちは譲らないけれどもあなたは譲れと言ったら、元々交渉というのは成り立たないということになるわけでありまして。

○山田俊男君

新聞報道だけ取り上げて物を言うつもりは毛頭ないんですが、もうここ連日、このタリフラインは譲りますと、関税撤廃しますと、検討しますというような話がどんどん出ているんですね。

これ、一体、交渉する立場としても、苦しみながら交渉するとおっしゃった甘利大臣の立場からしても、おい、これは交渉にならぬだろうというふうにお思いになりませんか。これ、どういうことなんでしょうか。

○国務大臣（甘利明君）

新聞報道されていますことはほとんど私関知をしていないと。そんなリリースをした覚えはないということをいろいろ書かれています。それで、後々、いろいろ訂正会見を事務方が行ったりしているところでありまして。

タリフラインの話については、政府側から党側にこれこれこうしてくれという要請をしたわけではありません。党側でいろいろ検討をしていくということでありまして、政府としてはそれを見守りつつ、とにかく党とは連携を取っていくということ、その姿勢で今取り組んでいるということであって、具体的に政府側としてタリフラインを子細に検討して、何はどうか彼はどうかということを広範に始めたということではありません。

○山田俊男君

今の大臣の言い方になると、これは私なんかにも跳ね返ってくるんですが、政府はやっていないぞと、検討は党だと、党が漏れているんじゃないかみたいような話になっちゃったら、これはまたこれでえらいことなんです。党に対する多くの国民や農林漁業者の信頼を失うことになるんですね。一体これ、どう解決したらいいんですかね。

○国務大臣（甘利明君）

別にこれは党が勝手にやっているという、突き放しているつもりはありません。党の方は党の方でこの野心を上げていく際にいろんなリスクを考えていろいろ取り組んでいただいているんだと思います。それについては、政府は、情報提供は最大限、これは農水省を中心にやらせていただきたいと思います。

政府の方はまだ交渉のさなかでありますし、特に市場アクセスというのは残された課題でありますから、まさにこれから本格化していくわけでもあります。まだ政府として具体的に細目を詰めているわけでもありません。いろんな情報が出ていきますけれども、その中身について我々は、自国のオファーも含めて、これはTPPの守秘義務にかかわるわけでもありますから、そういうことをマスコミにどうこうするということはありませんし、まして、テレビ中継の公開の場で日本は今こうしていますなんということを言うこと自身が条約の契約上禁止されていることであるということは御理解をいただきたいと思います。

○山田俊男君

苦しみながら交渉を続けざるを得ないというその立場からしますと、政府としてやっていないよというのは当然だ、こんなふうに思います。交渉をマイナスにするだけですものね。

こうなりますと、今日は通告しておりませんでした、菅官房長官、目の前においでになるものですからどうしても一言お聞きしたいんです。どうぞ、ここは政府と党との一体感といいますか、ないしは整理といいますか、ここをちゃんとやっていただきたいと思いますというふうに思うんですが、どうぞお考えなり対策をお聞きします。

○国務大臣（菅義偉君）

そこは当然のことだというふうに思っていますので、当然党と、与党としっかり調整をしながら推進していくのが政府の役割だと思います。

○山田俊男君

分かりました。どうぞ、そのいろんな工夫を是非やっていただきたいと思います、こんなふうをお願いする次第であります。

このことと関係しまして、パネルを示しますし、資料にもありますけれども、（資料提示）我が国は、食品製造業は、何とこれは自動車産業、さらに化学工業に次いで供給高ですね、これが高いわけであります。雇

用でいきますと、何とこれら産業を抜いて第一位なわけでありまして、ましてや、鹿児島、それから北海道、沖縄という地方県におきましては、県内の製造業の出荷額と従業員の雇用、これはもう三〇%から四〇%が食品製造業が占めるという事情であります。

こうした事情の中では、まさに品目の細目でありますタリフラインですね、これの調製品や加工品をどんな形でちゃんと守るかというふうにしておかないと、この国内の製造業が一気に海外に出ちゃうのか、ないしは国内で活動ができなくなっちゃうという実態があるわけでありまして、さらに、それら国内の食品製造業が使っている国内の原材料も使わないでいくということになってしまうわけでありまして。だから、そういう面からしても、調製品や加工品のタリフラインの扱い、これも慎重に慎重を重ねなきゃいかぬということでもあります。

農水省は、この点、一番よく御存じだと思っております。だから、その立場から、一体これらはどんなふうに整理していく、決着していくということなのか、農水大臣の意見をお聞きします。

○国務大臣（林芳正君）

今委員から御指摘があったように、我が国の食品製造業は農水産物の六割を加工原料として受け入れております。したがって、残りの四割がそのまま食べていただいております。こういうことになろうかと思っておりますが、今お示しいただいた表でも分かるように、これはお示しいただいたのは多分二〇〇五年の数字ということで、直近の二〇一一年でいいますと、例えば鹿児島では五三・二%、北海道はちょっと下がっておりますが三四・四、沖縄が三五・八と。いずれにしても、この出荷額の半分以上、鹿児島ではですね、北海道、沖縄では三分の一ということでもありますから、地域経済全体にとって非常に重要な位置付けになっております。

これは一般論ですが、加工食品の関税が引き下げられた場合、やっぱりその食品価格が低下するということが予想されますので、国内市場が輸入品に置き換わるということで、食品製造業に影響を与えるということですから、当然、その食品製造業が原料として買っておる農林水産物の価格の低下、こういうことを通じて農林水産業にも影響を与えるということが考えられます。

既に円安、それから原料価格高騰ということで企業努力を厳しい環境の中で続けておられますので、この加工食品の原料にかかわる関税が維持されたまま加工食品のみが引き下げられた場合、これまた負担が増す

ということがございますので、食品製造を国内で維持するということが難しくなるということがございますので、そういうことをきちっと、地域経済に与える影響、雇用ということを考えながら、原料関税と製品関税の整合性の確保、これは非常に大事だというふうに考えております。

○山田俊男君

ありがとうございました。

こういう問題を抱えているということを是非是非御存じいただきたい、こんなふうに思うんです。

それともう一つ、どうも加工品や調製品、今のところはタリフラインはあるんだけど、ほとんど輸入量が少ないというものもあると思うんですよね。いろいろ新聞報道にあるように、場合によっては、それじゃそれは整理してしまえばいいじゃないかと、関税撤廃してしまったらどうかという議論なんかがあるんですね。

ところが、これ原産地規則の交渉も今、多分なされている。我々は報道で全然伝わってこないんですが、なされている。としたときに、今まで輸入がなかったんだけど、それこそ各国はそれぞれいろんな工夫をして、これは、原料はオーストラリアから入れます、それから一方ベトナムで加工、調製します、場合によったらベトナムは中国から一部分の安い原材料をそれこそ入れます、それで組み合わせて調製品や加工品として日本に入ってきて、日本で製品化して売る。これ、原産地規則上は、場合によったら関税撤廃をした形の中で入ってくる可能性があるんです。すると、これはもっといろんな影響を与える。要は、今は輸入量がないからいいだろうなんていったって、そういう仕組みの中で入ってくる可能性が大いにあり得るわけでありまして。

一体、甘利大臣、原産地規則の交渉というのは、今どんな状況なんでしょうか。

○国務大臣（甘利明君）

毎回同じ答弁をせざるを得ないというのは、聞かれる方もストレスが高まるでしょうけれども、言う方も結構ストレスが高まるのでございます。

原産地規則というのは、そのエリアの中で原材料から製品までが調達をされるということでありまして。つまり、その外側から入れてきたんでは、この域内の自由化に裨益をするのがそれ以外の人ではないかと。そこはそれぞれの国の思いを合わせて適切なルールを作っているところで

あります。

○山田俊男君

林大臣、林大臣は、今私のこうした原産地規則の扱いかんによってこうした加工品や調製品の輸入が一気に拡大しかねないという心配について、どんなふうを受け止めておられますか。

○国務大臣（林芳正君）

甘利大臣がおっしゃられましたように、今どういう交渉内容かということは申し上げられませんが、今委員から御指摘がありましたように、この原産地規則というのは、関税の交渉をやるときに相手国と我が国の間の関税の交渉をやるわけですから、じゃ、相手国から来るものの定義は何かということをございまして、先ほど申し上げましたように、相手国の輸出関心をよく調べてやるというときに、その新しく決まったことが、今度はよそからいろんなものを持ってきて、あたかもその国で作ったことのようにして入ってくるということになると話が違ってくるということをございますので、その産品かどうかを特定するという非常に大事なルールであるということはおっしゃるとおりでございます。

オファーをするときにも、この協定参加国の潜在的な輸出力、これをしんしゃく、勘案してオファーを行うということですから、そのオファーそのもので前提が変わってきてしまうということをございまして、いわゆる想定外の輸入、迂回輸入みたいなものが起きてはいけませんので、これを回避するという意味では原産地規則が大変に重要だと、こういうふうにございます。

○山田俊男君

どうぞ、交渉の内容がこうしてなかなか分からないというのがまさに大臣もストレス、私なんかもストレスと、国民みんながそういうことになっているというふうに思うんです。ここを何とか工夫しないと、このままではどこかで爆発しちゃうんじゃないかという心配をしているところでもあります。

さて、これはもうこういう問題の解決の原則論に入ってしまうんですが、御案内のとおり十二か国でTPP交渉していますが、それぞれの国は全く多様でありますし、とりわけ農林漁業は全く違います。そうなってくると、本来であれば、やっぱり多様な国の、そしてその国の中にある農林漁業、動かさせませんからね。そういうその実態というやつを認め

合いながら配慮していくということが必要になってくるわけで、だから、私、一貫して申し上げていますように、自由化率で見てしまうことの問題があるんじゃないかということをお先ほどから言わせていただいた次第であります。

ところで、このことは総理も大変しっかり分かっておいでになるから、まさにオバマ大統領との間の二国間の協議におきまして、日本側の農産品とアメリカ側のこれは工業品、自動車についてですが、センシティブティティーがあるんだということを確認されたわけですね。そして、まさにそう考えてみますと、徹底して両国のセンシティブティティーについて交渉するというのは、もうやっておられるかもしれませんが、議論することこそが物すごく大事なんだと思うんです。

私、総理が大変な苦勞をしてあの二月の段階で合意に持ち込んだ。その合意について総理は、私は公約に違反していない、私に交渉参加の判断をさせてほしいというふうに、覚えておられるというふうに思いますが、ワシントンから記者会見されたわけでありまして。私は、オバマ大統領との間で総理が精力を込めておやりになったセンシティブティティーの確認ですね、これをこそ、今この農産物の交渉におきましてもこれを生かすということをやってもらおうということじゃないかと思うんですが、総理の改めて見解、お聞きします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）

今、山田議員が御指摘をされたように、それぞれの国はそれぞれの国の事情があり、それぞれの国のセンシティブティティーがあるわけでありまして、センシティブティティーはある意味では聖域と言ってもいいでしょうし、そしてそれは国柄を守ることもつながっていくわけなんだろうというふうに思います。それぞれの国は議会で、そして国民の間にこういう議論があるんだということを紹介しながらも交渉しているわけでありまして、その意味においては、もう山田議員の存在は国際的にも有名になっていて、よく発言は引用をされるわけでありまして、自民党の中ではこうなっていると新聞でもよくそれは引用されているわけでありまして。

本年二月の日米の共同声明において、本年四月の日米合意において、日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品といった二国間貿易上のセンシティブティティーが両国にあること等が確認されたことを踏まえ、交渉に参加をしたわけでございます。

我が国のみならず、各国とも今申し上げましたような困難な問題を抱

えているわけでありまして、こうした各国のセンシティブティーに配慮をしつつ、包括的で高い水準の協定の達成に向け、各国とともに努力をしていく考えであります。

そして、先日バリで行われたTPP首脳会合では、私から交渉妥結のために包括的でバランスの取れた成果を出すことが不可欠であること等を強調して、首脳声明において、包括的でバランスの取れた地域協定を年内に妥結することを目的に、これから交渉官は残された困難な課題の解決に取り組むべきであることに合意したというふうに明記をしたわけですが。

今や交渉の中核的な役割を日本が担っているわけでありまして、このバランス、まさに、市場アクセスだけではなくて、今委員も触れてこられたルール作りですね、このルール、人、物、金、全体のルール作りにおいて、知的財産についてもそうでしょうし、電子商取引においてもそうでしょうし、国有企業の問題、様々な課題において日本はそれなりの役割を果たしているわけでありまして、ですから、こうした全体のバランスの中で考えるべきだというのがまさに日本の主張であり、それが取り入れられているわけでありまして、このバランスに配慮しながら交渉の年内妥結に向けて積極的な役割を担っていきたいと、このように考えております。

○山田俊男君

総理、大変大事なことをおっしゃっていただいたというふうに思います。

まさに、この十月八日のTPPの首脳会談、首脳声明において明確にまさに総理がおっしゃった、バランスという言葉をお使いになった。さらに、発展段階における多様性という言葉もお使いになった。これは、発展段階というと新興国を対象だというふうに議論があるかもしれませんが、我が国の農業の実情は、それはまさにアジアの中での農業でありますから、センシティブティーを抱えております。そういう観点からすると、まさに多様性とバランスと、このことをもってきっちり交渉を進めていくんだという総理のお考えに私は期待するところであります。

是非、先ほど官房長官にも申し上げたところでありますけれども、何としても政府と党で、そして今総理がおっしゃったそのことを基本にして、そして我が国は交渉に当たっていくぞという方針を出していただきたいというふうに思うんですよ。官房長官、いかがですか。

○国務大臣（菅義偉君）

そこは総理の強い指示の下に私たち政府はまさに党と連携をしながらしっかりと行っていくというのは、これは当然のことだというふうに思います。

○山田俊男君

甘利大臣にお聞きしますが、I S D S 条項の交渉は一体現在どんなふうになされているんですか。

○国務大臣（甘利明君）

I S D S についてはかなり収れんしつつあると思います。これは、投資をする側にとっては予見可能性、日本は二国間でE P A、F T A を結んできましたときに、今までのですね、I S D S 条項を必ず入れていません。それは、投資する際に当初予測をされなかった、当初設定をされていなかった新たな規制が突然入ってきたりということが頻発しますと、投資する方に見れば、こんなはずじゃなかったということになりますから、そこはきちんと入れていく必要があると思います。

ただ、国家の主権を害するようなどいう党の方の条項はきちんと踏まえております。

○山田俊男君

そうしますと、大臣にお聞きしますが、日本が既にマレーシア等と入れているI S D S 条項と、それと今回アメリカ側が場合によったら交渉の俎上にのせてきているI S D S 条項とは趣旨が違っているというふうに見ていいんですか。

○国務大臣（甘利明君）

このI S D S 条項の中身の詳細も公開するということはできないわけですが、委員御心配されているのはN A F T A との関係ですね。

これは、中身がどうなっているということは申し上げられませんが、N A F T A と、N A F T A 以降がどう変わったかということについては事実として申し上げることが出来ますけれども、N A F T A 以降につきましては、アメリカは乱訴防止条項というのを入れて二国間をやっております。

○山田俊男君

そうすると、相手側企業が当該国を訴訟するみたいなような話についての規定は、N A F T Aの規定に比べればむしろ簡素なものになっているというふうに考えていいんですか。

○国務大臣（甘利明君）

中身がどうかは申し上げられませんが、それぞれ国はそれぞれの案件について懸念も日本以外でも持っておりまして、それぞれの国が納得をしていく国際ルールにしていくということでもあります。

○山田俊男君

ラチェット条項については今どんなふうな議論になっているんですか。

○国務大臣（甘利明君）

細かい条項の中を一つ一つ開示はできませんが、ラチェットというのは、投資等をする際に、やはり現状のいろいろな規制を以降で更に後退させてしまうということになりますと、これはやっぱり投資にとって予見可能性を損なうことになります。そこはきちんと透明性が確認される方向でなければならぬと思いますし。ただ、各国でいろいろな主張があるわけでありまして。それは現状で調整中ということでもあります。

○山田俊男君

もう一点、甘利大臣、集中して申し訳ありませんが、T P Aですね、これについて、アメリカの状況をどんなふうに認識されていますか。

○国務大臣（甘利明君）

T P A、つまり議会と政府との関係ででき上がった案件、条約を丸ごとイエスカノーかしか議会は言えないという仕組みにする話ですね。これ、アメリカの国内事情ですから、それに日本がああしろこうしろととやかく注文を入れるのは内政干渉に近いことになってしまうので、これは避けた方がいいと思います。

ただ、一般論として、T P Aを結んだ方が政府としては後々それをひっくり返すというような事態にならなくていいじゃないかという議論があることがあります。その一方で、別な議論は、無理無理にそれを結ぶとすると、議会から細目にわたって、これはこうしなきゃいけない、あしなきゃいけないという条件がいっぱい付いちゃって、それ自身、政

府が身動きができなくなるという点があるんじゃないかという両方の指摘があるということだけ御紹介しておきます。

○山田俊男君

甘利大臣、再び恐縮ですが、韓国と米国とのF T Aで、結局は議会在、アメリカの議会在承認できなくて、あとは二年間も再協議して、そして決着したという経緯がありますね。今度も我が国は、そういう形で一旦合意しても、あとはT P Aがないから合意できないとって、それで更にずっと一年も二年も議会サイドから引っ張られることはないですか。そして、もう一回、合意したものに上積みしてあらゆる要求をのまされるということは考えられませんか。

○国務大臣（甘利明君）

アメリカがどういう行動を取るかというのは私が推測してとやかく言うべきことではないと思いますが、一つ言えることは、アメリカは日本とは並行協議もやっているわけですね。この並行協議の成果というのはT P Pと同時決着ということになります。ということは、T P Pが決着しないと二国間の交渉もほごになると。いろんなリスクを超えて全部ほうり出すんだらうかということは、本当にそうなるんだらうかということは考えなきゃいけないことだと思います。

○山田俊男君

以上、いろいろ御質問させていただきました。

首脳会談で、これ総理も出席された十月八日の首脳会談で、国民の関心事項に適切に対応するためステークホルダーとの協議を更に強化するという項目が、総理、入ったんですよね。だから、これの具体化をしっかりとやりいただきたいということと、もう一点は、それこそ私は、総理が総裁選に勝利されて総裁におなりになった後お伺いしまして、そして真っ当な日本をつくりましょうというふうに申入れを仲間と一緒にやりました。総理は、私の考えと同じです、瑞穂の国の経済を目指しますと、こうおっしゃっていただいたわけであります。

私は、その総理の考え方に物すごく期待しているんです。是非、T P Pもその扱いによって、大事な真っ当な日本をつくるという考え方でお願いしたいと思います。最後に総理の決意をお聞きします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君）

今年の党大会で申し上げましたように、日本は瑞穂の国ですから、この美しい国をしっかりと守っていくために、その手段としてのTPPがあるんだということを申し上げておきたいと思います。

○山田俊男君

どうもありがとうございました。